

参考1 キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲの概要

キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）

| | |
|--|--|
| 基準を満たしている又は遅くとも令和7年度中に（令和8年3月末まで）に次のイからハまでのすべての基準を満たす。 | |
| イ | 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。 |
| ロ | イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。 |
| ハ | イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。 |

キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

| | |
|--|--|
| 基準を満たしている又は遅くとも令和7年度中に次のイとロの両方の基準を満たす。 | |
| イ | 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。 |
| | イの実現のための具体的な取組内容 |
| | ① 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 |
| | ② 資格取得のための支援の実施 |
| ロ | イについて、全ての介護職員に周知している。 |

キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）

| | |
|---|--|
| イ | 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。 |
| イ | ① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。 |
| | ② 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。 |
| | ③ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。 |
| ロ | イについて、全ての介護職員に周知している。 |

参考2 キャリアパス・賃金規程例（小規模事業所用）

例1：共通版

| 職位 | 対応役職 | 職責 | 職務内容 | 求められる能力 | 教育研修 | 任用の要件（必要経験年数・資格の目安） | 給与 |
|-----|------------|-------------------------------------|---|--|-------------------|---|---|
| 管理職 | 施設管理者（部長級） | 施設の運営責任を負う | ・施設の運営指針の立案、明示、進捗管理 ・管理職育成 ・リスクマネジメント ・地域・他事業所・他職種との連携・協力業務 ・計数管理 | ・組織運営管理能力 ・危機管理能力 | 経営者研修 施設管理者研修 | ●年以上 社会福祉士 介護福祉士 介護職員実務者研修修了 | 常勤（月給） ・基本給 ●●●円～ ・経験手当 + ●●●円 ・役職手当 + ●●●円 |
| 管理職 | グループ長（課長級） | 高度な業務の遂行 グループの統括 他の従業員への指導・育成 | ・管理者の補佐、不在時の代理、欠員時のサポート ・チームの管理、調整 ・部下の指導、育成 ・リスクマネジメント・地域・他事業所・他職種との連携・協力業務 ・計数管理・勤怠管理 | ・グループ監督力 ・部下の指導力、育成力 ・危機管理能力 | 管理職研修 | ●年以上 介護支援専門員 介護福祉士 介護職員実務者研修修了 | 常勤（月給） ・基本給 ●●●円～ ・経験手当 + ●●●円 ・役職手当 + ●●●円 |
| 上級職 | 主任 | 高度な業務の遂行 他の従業員への指導 | (初級職・中級職業務に加えて) ・他の従業員への指導、育成 ・グループ内の問題解決 | ・複雑な判断を要する業務を遂行できる ・標準的な課題について、上司の指示によりグループをまとめ問題解決にあたる ・下級者に指導できる | 主任・リーダー研修 実務研修 | ●年以上 介護福祉士 介護職員実務者研修修了 | 常勤（月給） ・基本給 ●●●円～ ・経験手当 + ●●●円 ・役職手当 + ●●●円 非常勤（時給） ・●●円 ・経験手当 + ●●●円 |
| 中級職 | | 通常の介護業務 他の従業員への助言 | (初級職業務に加えて) ・サービスの業務改善 ・他の従業員への助言 | ・比較的高度な知識と経験を要する業務を遂行できる ・業務の改善や問題解決を実践できる ・下級者に助言できる | 実務研修 | ●年以上 介護職員実務者研修修了 | 常勤（月給） ・基本給 ●●●円～ ・資格手当 + ●●●円 非常勤（時給） ・●●円 ・資格手当 + ●●●円 |
| 初級職 | | 通常の介護業務 | ・上位者の協力を得ながらの基本介護 ・適切な観察、記録、報告等 ・会議への参加 ・外部研修への参加 ・個別援助計画の作成 | ・通常の介護業務に精通し、上位者の協力を得ながら、日常の定型業務を遂行できる | 実務研修 新任研修 | 入社時～ 介護職員初任者研修修了 | 常勤（月給） ・基本給 ●●●円～ ・資格手当 + ●●●円 非常勤（時給） ・●●円 ・資格手当 + ●●●円 |

注 「任用要件」欄に記載の勤続年数又は研修の受講状況に応じて昇給するものとし、職位に応じた給与を支給する。

(研修計画)

- ・ 個別の希望に基づく研修計画を作成し、年●回以上●●研修をオンラインで受講。

例2：訪問系（簡易版）

| 職位・役職 | 職責 | 任用要件 | 給与 (常勤・月給) | 給与 (非常勤・時給) |
|------------|-----------------------|------------------------------|--|---------------------------------|
| 上級ヘルパー（主任） | 高度な業務の遂行 他の従業員への指導 | ●年以上 介護福祉士 介護職員実務者研修修了 | 常勤（月給） ・基本給 ●●●円～ ・経験手当 + ●●●円 ・役職手当 + ●●●円 | 非常勤（時給） ・●●円 ・経験手当 + ●●●円 |
| 中級ヘルパー | 通常の介護業務 他の従業員への助言 | ●年以上 介護職員実務者研修修了 | 常勤（月給） ・基本給 ●●●円～ ・資格手当 + ●●●円 | 非常勤（時給） ・●●円 ・資格手当 + ●●●円 |
| 初級ヘルパー | 通常の介護業務 | 入社時～ 介護職員初任者研修修了 | 常勤（月給） ・基本給 ●●●円～ ・資格手当 + ●●●円 | 非常勤（時給） ・●●円 ・資格手当 + ●●●円 |

注 「任用要件」欄に記載の勤続年数又は研修の受講状況に応じて昇給するものとし、職位に応じた給与を支給する。

(研修計画)

- ・ 個別の希望に基づく研修計画を作成し、年●回以上●●研修をオンラインで受講。